

高齢者・障がい者を支援

福祉部高齢者福祉課・障がい者福祉課

訪問系サービス事業所等に防護服等を配布

■ 目的・理由

1 目的

新型コロナウイルスの感染拡大下にあっても、在宅で高齢者・障がい者への支援を継続できるよう、市が防護服及びフェイスシールド等を一括購入し、訪問サービス提供事業者に配布すること等により、事業所職員等がケアに従事できる環境を整備し、もって当該高齢者・障がい者の生活を維持する。

2 理由

新型コロナウイルスの影響により入所・通所系サービスの利用継続が困難となった場合や高齢者・障がい者のケアを行っている家族が新型コロナウイルスに感染して入院した場合等は、訪問系サービスや市職員による支援の継続が求められるが、濃厚接触者への対応など感染リスクが高い中でのサービス提供時に欠かせない防護服等の需要が逼迫し、サービス事業所が自力で購入しにくい状況が生じていることを踏まえ、市がこれらを一括購入して配布しようとするもの。

■ 概要

1 配布対象

| | |
|--------------------------|------|
| (1) 市内の訪問系サービス事業所 | 68箇所 |
| (2) 要介護認定に係る訪問調査を行う認定調査員 | 21人 |
| (3) 高齢者・障がい者への訪問支援に当たる職員 | 10人 |

2 配布品

- (1) 使い捨て防護服
- (2) フェイスシールド
- (3) 使い捨て手袋

■ 補正予算額 3,204千円

■ 事業名

高齢者福祉管理事業
障がい者福祉管理事業